

令和6年度 第3回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時 令和7年2月18日（火）19：00～20：10
場 所 四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員 渋谷委員、兼子委員、東浦委員、梅野委員、松田委員、
鈴木委員、岡田委員、大山委員、西村委員
欠席委員 許斐委員
事務局 渡辺部長、大手副参事、坂本課長、小川課長補佐、安齋係長、
山崎主任保健師、石橋主任主事、塩田主任主事
大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中係長
傍聴人数 2人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 令和7年度事業計画について（報告）
- ② 令和7年度予算（案）について（報告）
- ③ 四街道市地域包括支援センター運営等協議会設置要綱の一部改正について（報告）
- ④ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）

3. 閉会

開会

議事 ① 令和7年度事業計画について（報告）

《資料1に基づき事務局より説明》

【各地域包括支援センター長から前年度からの変更点を中心に説明】

大川センター長： 地域の現状と課題について、区域内の65歳以上の割合は令和5年4月1日現在、28.9%で、市平均28.4%と比較するとやや高い。特に北中学校区は30.1%。単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、日常生活を送るうえで何らかの支援が必要な高齢者が増加している。

また、家族同居世帯でも経済的問題や精神疾患を含む病気や障害など、複数の問題を抱えた高齢者が増加している。さらに、地域コミュニティの希薄化から、支援が必要な方を把握することが困難な状況があり、重点的な取り組み事項として2つの項目を掲げた。

1つ目が、居場所を活用した地域ごとの事業展開。既存のサロン等を活用して支援が必要な方の情報収集を行い、相談支援につなげる。また、地域住民や民生委員等と連携を図り、ワークショップや講話を行うことで、住民が主体的に支え合える地域づくりを行う。

2つ目が、介護予防の取り組みを中心とした新たな支援体制の構築。人との繋がりが少ない地域へ講話や週いち貯筋体操の周知等を行うことにより、介護予防に取り組むことが自立した生活を継続するために重要であるという考えを普及させ、集える居場所づくりの支援を行う。

江沢センター長： 地域の現状と課題について、相談援助内容から把握した。1点目、身寄りのない高齢者や認知症高齢者のひとり暮らし、夫婦ともに認知症または軽度認知障害である世帯が増えている。また、家族がいても介護力が低い。2点目、がん末期の方の相談が増え、これまで以上に迅速な対応が必要である。

重点的な取り組み事項の1点目は、地域で見守り、声かけ、支え合える体制づくりを行う。具体的には、地域ケア会議を行うことで個別の課題を解決しつつ、見守りや支援の体制を地域の中に作っていく。また、認知症の見守り、声かけ訓練を通して、地域住民に認知症の理解を広め、繋がり支え合える体制づくりに力を入れる。身寄りのない高齢者への支援は、法定後見制度、任意後見制度だけでなく、様々なサポートシステムについて、職員が理解し、相談者のニーズに合った情報提供を行う。

2点目は、本人が望む最期を過ごせるよう、スピード感を持って支援する。具体的には、入院や治療している医療機関と迅速かつ密な連携を行い、自宅での支援体制を作り、支援する介護サービス事業所への後方支援を行う。本人や家族が残された時間をより良く過ごすための支援を過不足なく行う。

石川センター長： 開設以降、様々な住民の集まりなどに顔を出し、周知に努めてきた。令和6年

度にはコロナ禍で途絶えていた地域懇談会が再開され、オブザーバーとして参加し、地域の課題や住民の関心事などを聞いた。

総合相談や地域住民との話などから、世代や地域特性によって捉え方が多様であることを実感している。千代田包括では、多様な価値観を地域の現状と課題としてとらえ、それぞれのニーズに即した事業展開を行うことを計画した。

自主的な取り組みが進んでいる地域では、ニーズに合わせた後方支援。集まりの場が少ない地域では、介護予防の視点から週いち貯筋体操の導入。若い世代が多い地域では、イベントを通した周知などである。詳細については各計画を参照。

安齋係長： 事業計画については以上となる。

【質疑応答】

渋谷会長： 内容等について質問あるか。

松田委員： 千代田包括で歯科衛生士を雇用されているが、いつからか。雇用して特徴的なことがあれば教えていただきたい。

石川センター長： 昨年の4月から雇用しており、プランを作成する際に、口腔に関するアドバイスなどをしてもらっている。

松田委員： その結果、支援体制の好転や介護度の好転などにつながったか。

石川センター長： ケアマネになって日が浅く指導中なので、まだそこまでは結びついていない。

渋谷会長： 他いかがか。委員に聞きたいことをもう一度お願いする。

安齋係長： 他の市町村でも包括職員の人材確保や定着が難しいという話を聞く。四街道市の包括でも人材確保に苦慮する場面もある。そのような中、市ができる後方支援や、人材育成における工夫や実際の取り組み、募集の際の工夫など、ご助言いただきたい。

渋谷会長： この職種が困難とかあるか。

安齋係長： 主任ケアマネと看護職、保健師。

兼子委員： 看護師はどこも集まらない。主任介護支援専門員について、千葉市は将来的に取得する人も良いこととした。

渋谷会長： 主任ケアマネはケアマネがどうなったらその資格を取れるのか。

兼子委員： 経験があり講習に参加する必要がある。ケアマネを教える立場になるので取得するのに時間がかかる。

松田委員： 主任ケアマネの講習について、10年ほど前に介護支援専門員協議会の理事をやっていた。厳しくした結果、続けられなくなってしまった人がある程度出た。名称は不明だが、何か試験を受けて合格すると、色々な条件をクリアしたとみなされると事業所のケアマネが話をしていた。先ほどの委員の発言と合わせて活用されてはどうか。また、千葉県の介護支援専門員協議会に相談されてはいかがか。歯科衛生士で主任ケアマネの人はなかなか少ないが、興味ある人もいると思う。公的な団体に問い合わせていただくと見つかるのではないかな。

渋谷会長： 採用はそれぞれの法人団体だが、市が関われそうか。地域包括支援センターに配置する主任ケアマネの要件は、各自治体で考えるものなのか。

安齋係長： 法改正で緩和された部分があるので、積極的に周知、導入されているのではないか。当市でも緩和された条件の包括職員を配置する場合、こちらの協議会でご意見をいただき、職員の充実を図っていきたいと思う。

渋谷会長： 看護師の確保は難しい。これ以外でご質問、ご意見あるか。
毎年この事業計画を作る際、各地域包括支援センター長が集まる時間を作って作成しているのか。大変ではないか。

安齋係長： 流れとしては、各センターへ事業計画を記載してもらい、その内容を各センター長と市の担当で集まる会議の場で調整し、作成している。

大川センター長： 基幹型としては、全包括協働で行うことについて担当事業ごとに調整、取りまとめを行っている。作成期間としては2ヵ月ほど要する。

江沢センター長： 負担感は少しある。今年度の振り返りを行い、それを踏まえて来年度の計画を立てて実行するので、必要なものだと思っている。文章を整える作業が負担に感じている。

石川センター長： 多少は負担。しかし、日々の業務に追われている職員が、包括業務というものを意識するのは計画を立てる時だと思うので、とてもいい時間になっている。

渋谷会長： 例えば2ページ。総合相談支援業務の各センターに記載があるが、ほとんどが総合相談支援業務の内容である。業務の特徴のような枠を作り、各センターで7年度はどこを重点的にやるのか、今年目標などを記載すると良いのでは。負担感があるようならば、特に取り組みたい事を記載してはいかがか。一番上に四街道市の現状と課題と重点事項を、その下に各センターの記載というような書き方も分かりやすいのでは。検討いただきたい。

鈴木委員： 具体的に事業を何回行うかなど決まっているのならば、何月に何をやるのか記載してあると分かりやすい。9番の地域ケア会議の推進について、「3包括が集まり」とあるが、年に何回やっているのか。また、7番の健康寿命を延ばそう教室は具体的に何をやるのか、何回やるのかなど、大体予定が3月頃に決まっているのであれば、それを記載していただきたい。

渋谷会長： 事業計画にどこまで記載するかということと、予定をどこまで記載するかということで、書式の検討をお願いしたい。他にあるか。

大山委員： 1点目は個人的な話だが、今までに介護関係の仕事に就いたことがなく、関係した仕事としては、介護保険事業所の立ち上げと地域の支え合い活動。介護関係の仕事は経験がないので、他の委員とは視点の違った発言が多かったのではないかと危惧している。

2点目は仕事の進め方の話。内容を見ると事業を進めるのに努力し、非常に忙しい日々を送っていると感じるが、非常にもったいない。話がすべて定性的で、

一生懸命忙しく行っているのはわかるが、何を目標にやっているのか、その結果がどうなったのかが全然見えてこず、もったいない。何のためにやるのかというところは、できるだけ数値化するのが望ましい。どんな仕事も数値化が可能で、目標がはっきりした数字で出てくると、仕事のやり方が変わる。そうすると、今の仕事の忙しさなどが見える化できる。定性的だとわからないので、これができるかが、管理者の腕の見せ所になる。こういった形で仕事を進めると効率よくできるし、どんな仕事も必ず数値化できるので、チャレンジしてみてはどうか。

渋谷会長： それをこの事業計画にどこまで入れ込むかという議論が必要か。センターごとの事業計画の中にはそれが入っていないと、センターは目標を持っていないということになる。ただ、ここの協議会に出す資料とはまた別に考えるか、一緒に考えるか、議論しなくてはいけないと思ったがいかがか。

大山委員： 出してもおかしくないのでは。

渋谷会長： 統一的な書式で出せるかどうか。

大山委員： 私の今までの経験からいけば可能。

渋谷会長： これも含めて3センターで集まり、考えていただけるか。この協議会にどこまで事業計画を出すかということがあると思うので、一度整理していただきたい。

東浦委員： 大川センター長の話で、北中地区 30.1%と 65 歳以上の人口が四街道市内でも地区によって違うという話があり、そこに人材確保の課題がみなみ包括から出ているので、現状と課題のところでそれを取り上げてもいいのではないか。

2040 年問題と言われているが、すでに高齢化率も高くなっており、5 年後、10 年後に四街道市で介護を必要としている方と、仕事として提供できる人のバランスがどうなっていくのかを見据えて、今から計画を立てるのも良いのでは。

渋谷会長： 他にいかがか。それではこの議題については以上とする。

議事 ② 令和7年度予算（案）について（報告）

《資料2に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長： それでは予算案について、質問あるか。

松田委員： 要介護高齢者は増えていると思うが、全体的にマイナスになっているのはなぜか。

安齋係長： 包括の増設に伴い、国、県からの補助金の上限額を超える運営費になっているため、予算を全体的に見直した。実際に業務が大変になっており、増額が望ましい面もあるが、包括の運営費については介護保険料にも影響することから、予算のバランスを見て検討しなくてはいけない状況になっている。

松田委員： 8 年度の見込み量は。

安齋係長： 8 年度の見込み等についても、物価の上昇や人件費の見直しなど、世間の動

きも踏まえつつ、市の財政状況も鑑みて行うため、現段階では8年度予算見込み量は未定である。

松田委員： 行き当たりでやるのではなく、何年かにわたって先のことを考えてやられては。

梅野委員： 市民から介護保険料を多く徴収したら、充てるお金は増えるのか。そのようなことは市で決めるのか、決めるとしたらどういう仕組みなのか知りたい。

例えば、在宅医療だと5年後に1.2倍ぐらいニーズが増え、15年後ぐらいではほぼ倍となる。そうすると、リソースを増やすしかないと考える。単年度ごとのプライマリーバランスみたいなものも大事だと思うが、包括運営も大事であり、提供するサービスは他に変えがたい。15年後、予算が何倍になるだろうとか、そのために介護保険料はこういうふうになるという見通しを市民に示すなど、すでに行っているかもしれないが現状を知りたい。松田委員が話されたような、何年計画みたいなのを考えなくてはいけない時期なのでは。

坂本課長： 包括の人件費については、高齢者人口に対する専門職の配置人数について国が決めている最低ラインがある。それ以上に配置しても良いが、そのための予算を国が出すわけではないので、それぞれの市町村の財源によっても違ってくる。四街道市も含め、高齢者人口の増加は一旦収まり、少し減少に転じたところだが、団塊の世代の子供が高齢者になる時に、さらに大変になると言われている。経費としては、高齢者が増えなければ、事業費は増えないので、基本的には物価高騰により事業費が上がるかもしれないが、維持した中で事業を見直すという方法を取らざるを得ないと考えている。現状では、年々計画的に増額する予定はなく、ある程度頭打ちの予算の中で事業の見直しを行う必要があると考えている。

渋谷会長： 1番のマイナスは基幹型だが、何を減額したのか。それで行えるのか。

安齋係長： 設計上、1人当たりの人件費が減額となっている。

刈センター長： 今まで6名を予算計上していたが、上限を超えてしまうため5名に減らしている。配置についても既存の職員では、超えてしまうため入れ替えている。先ほど1名減になるという話をしたが、その分は臨時職員を雇用して対応する。予算上、厳しいということは申し上げたい。

渋谷会長： ここが1番目立っているためマイナスが多く見える。他の委員はいかがか。ではこの議事については終了とする。

議事 ③ 四街道市地域包括支援センター運営等協議会設置要綱の一部改正について

(報告)

《資料3に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長： 国の通知が変わり、運営協議会がこれまで承認という形だったものが、全て

意見を聞くだけになり、今後は審議することはほとんどなく、報告だけという理解で良いか。少し権限や力が弱くなったが、内容は変わらず、「審議、承認」から「報告、意見を聞く」ということになった。国の通知によるものだが、ご意見があれば。

梅野委員： 変わった経緯などあるか。

塩 田： 一部分ではあるが、センターの設置、変更、廃止等に関する決定については、基本的には市町村が行うもので、協議会はその市町村が適切な意思決定ができるよう意見をいただく場として機能する、ということが記載されている。

梅野委員： 例えば ZOOM とかできるか。

塩 田： 対面開催だけでなく、書面開催などができるような形にしている。

渋谷委員： 他にあるか。国からの主旨としては理解できる部分もあるが、意見を述べるのみという部分に関しては残念に思うところもある。いつからスタートか。

塩 田： 令和 6 年 12 月 1 日から施行。

渋谷会長： これにより、次の委託事業所も報告になったということか。

事務局： （うなずき）

議事 ④ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）

《資料 4 に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷委員： 何か質問あるか。

議事は以上となるが、その他何かあるか。

なければ事務局からあるか。

坂本課長： 次回開催は令和 7 年 7 月頃を予定している。内容としては、令和 6 年度事業報告及び決算と地域包括支援センターの事業評価を予定している。事務局からは以上となる。

渋谷会長： 議事を終了とする。

坂本課長： 本日の会議で本年度の運営等協議会が終了となり、1 年間感謝する。また、現在の委員で行うのが最後となるため、部長より一言御礼申し上げる。

《渡辺部長より委員へ御礼の挨拶》

坂本課長： 以上をもって、令和 6 年度第 3 回地域包括支援センター運営等協議会を終了とする。

閉会 20 : 10